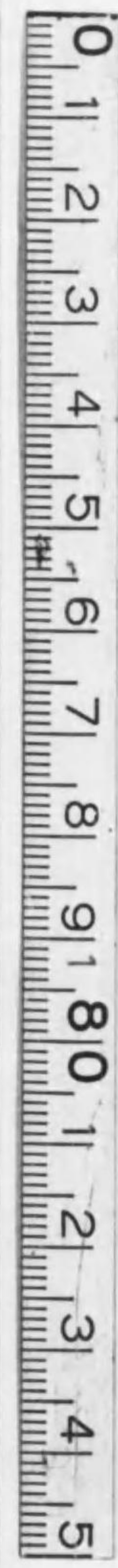


特253
364

成田勝郎述

「變質可變」實驗の公行に際して(其二)

精神衛生學會刊行



始



30
1

特253

364

坂田勝郎述

「變質可變」實驗の公行に際して(其二)

精神衛生學會刊行

特253
364



成田勝郎述

「變質可變」實驗の公行に際して(其二)



精神衛生學會刊行



お 願 ひ

パンフレットの「その二」は、大變冗長のもの
となりましたが、今回の公行實驗に直接間接
に御關與なされます方々は、第五節だけは是
非御覽置きの程お願い致します。

「變質可變」實驗の公行に際して(其二)

目次

四、實驗の成立條件 附失敗條件.....	1
第一部 操作術式上の條件.....	1
第二部 實驗原理上の條件.....	九
五、實驗關與の擔當別 並各擔當に於ける注意事項.....	六〇
六、結びのことは 附 <small>精神衛生 研究所</small> 創設準備會に就いて.....	六五

四、實驗の成立條件 附失敗條件

第一部 操作術式上の條件

(一)

「變質可變」その他一般に「人間可變」の實驗を行ひます際の實驗原理としましては、「人間」の種類によりまして色々異なる原理が無數に成立すべく推論されるのであります。が、就中、實驗原理から操作術式までへと一貫的に確立されましたものは、只今の所一つでありまして、この實驗を刺戟遮斷法に據る實驗と假稱して居ります。今回公行に移されます實驗は、申すまでもなく、この刺戟遮斷法に據るものでありまして、之れは「人間可變」の實驗としては最も簡單なものであります。今回の公行實驗の結果、人間研究上のこの新方向の價値が皆様に幸に認められました新方向を進めるにつき必要なる各般の御協力を得ることができました晩には、直ちにより、以上の實驗原理に據る實驗操作術式の確立に取掛りまして、順次複雑なる「人間可變」の實驗をも公行に移したい念願であります。

刺戟遮斷法の原理は次の通りであります。
現に旺に人間的交渉を行ひつゝある人間(變質學上或型の「變質者」と謂はれる人間)に就いて、

その人間的交渉の一切を一舉に一時的に全廢させ、次に最も淺い人間的交渉から徐々に行はせる。そして、前半操作を遮斷操作、後半操作を注入操作と假に名付けてゐます。

このやうに、刺戟遮斷法といふのは原理としては極めて單純でありまして、又原理を呑込みさへすれば操作術式としても實は甚だ簡略なのであります。只だ、この操作に直接に關與いたします際には「人間取扱」に關して出來上つてゐます所の現代までの思想の支配から一應完全に離れてみることを絶對必要条件とするのでありますが、この「現代思想の支配から一應離れてみる」ことがむづかしいと謂へばむづかしいのであります。刺戟遮斷法が行はれます際、被實驗體となる人間は、多岐多方面の責任者の方々から直接間接に取扱はれるのでありますが、全操作術式は現代思想下の如何なる「人間取扱法」とも全く異なるのであります。本操作術式内に現代思想下の「人間取扱法」が少しでも混入しますと、實驗目的は十分に達せられぬのであります——混入の個所や混入の質乃至量によりましては、實驗目的は全く失敗に歸するのであります。つまり、左様な操作の下では、被實驗體は無變化に終はつたり又は別の型の「變質者」に成つて了ふのであります。

(11)

所で、「變質者」は、世の常の人間界に於きましては、前にも申しましたやうに、概して原型のまま、で終始する場合が多いやうであります。原型と別の型の「變質者」に變型して行く場合も少くない

やうであります。この謂はゞ天産の「不變性變質者」及「變型性變質者」と、如上の「變質可變」實驗の失敗産物であります所の謂はゞ人工の「不變性變質者」及「變型性變質者」とは、本態的には同一でないことは申すまでもありません。けれども「變質可變」實驗の際の如上の失敗條件を明かに意識しますならば、所謂「變質者」は人為的に原型に止めて置くこともでき、又任意の別型に變型させることもできるのであります。そしてこのことは學術的にも實踐的にも根本的に重大なる示唆を與へるわけであります。

即ち、精神病學は、「變質者は不變なり」との事實だけは、今日まで之れを十分以上に知つて來ましたとは言へ、「然らば變質者は抑も何故に不變か？」に就いての本當の「不變の理」(机上で造る理でなく)は未だ之れを全く知りませんでした。夫れは、譬へば、その昔の物理學が「物體は地上に落ちつ」との事實だけを十分以上に知つてゐたけれども、「然らば物體は抑も何故に地上に落ちるか？」に就いての本當の「落下の理」を全く知らぬ時代が在つたことゝ似てゐます。然るに、「變質可變」の實驗的證明が成りますと、「變質者の不變」に就いての本當の理も亦た同時に實驗的に證明されるのであります。尙ほ之れに關しては後に詳しく述べます。

又、現代の行刑及少年保護の一部實踐は、謂はゞ「變質者の常人化」を狙つて運ばれて來ましたとは言へ、今日までの業績から謂へば、残念乍ら「變質者の變型」を結果する場合が少くないやうであ

ります。そしてこのことは、行刑及少年保護に於ける一つの根本的矛盾でありますが、而かもこの矛盾が實踐上の何處に在るか未だ本當には突止められてゐないやうであります。然るに、「變質可變」實驗を充足すべき操作術式が實地に判りますと、如何なる型の變質者が如何なる「人間取扱法」に據つて如何に變型させられるかの事柄も亦た同時に實地に判るのであります。之れに就いては後に尙ほ申します。

(III)

次に刺戟遮斷法の場合、實驗目的を達するに要します時間、言ひ換へますれば、被實驗體たる人間に所定の大變化が起こるまでの所要時間は、被實驗體側の條件によりまして多少の相違を生ずるのであります。之れは該専門上の一つの研究課題となります。が、實驗所要時間に關しましては、左様な専門的研究に入る前に尙ほ一つの根本問題があるのであります。と申しますのは――

操作術式が現代思想の支配を完全に離れて前掲の原理のみに純粹に則つて行はれるか否かによつて實驗所要時間に莫大なる差を生ずるのであります。即ち、操作術式が現代思想下の「人間取扱法」の些の混入なくして平滑に行はれますれば、遮斷操作の所要時間は二十四時間内外、注入操作の所要時間は三日内外、つまり、被實驗體に生れ更つたかの如き大變化が起こるまでだけならば、前後五日間もあれば十分であります。この計算は……「變質可變」實驗成果が、何かしら新生の人為的可能事

として、少範圍の各界の方々からは認められたけれども、汎く新思想としてはまだ行き亘つてゐない……といふ、左様な過渡期時代の實驗、即ち今回の公行實驗に即しての計算であります。この新生の人為的可能事が完全に一般公認に上り、従つて新思想が一般常識にまで行き亘る時代ともなりますれば、(その時代には遮斷操作所・注入操作所・後操作所は一つの綜合機構として一所に存在するやうにも成れるわけでありませし、又、被實驗體本人やその家庭乃至はその學校とかその主家などにも新常識が入つて行けるわけでありませが)、左様な時代に行はれます場合の操作所要時間は、現在の夫れの何分の一かに短縮できるかと思はれるのであります。

所が、操作術式を進めるに際しまして、現代思想下の多種多様な「人間取扱法」が不定に混入しますと、實驗目的を達するまでに要します時間はダラ／＼に幾らでも延びます――つまり、變化の速度が幾らでも遅くなります。混入の具合によつては實驗目的は全然達せられなく成ります――つまり、變化が途中で中斷して了ふのであります。

又、本實驗の操作術式によつて到達すべき變化の終點は、操作術式が純粹に新原理のみに則つて行はれさへすれば、おのづから定まります――つまり、「此の千古摺り者」が「如何なる普通者」に成るかば、研究を重ねるに連れて、豫測可能となり従つて被實驗體をば豫測上のものに向つて驚くべき高速度の下に一定の變化路を進ませることができるのであります。

所で、操作に際しまして、現代思想下の「人間取扱法」の中の或一種が原操作術式に代つて行はれますと、變化路は其の個所で所定外の別の方向に外れて進んで行つて了ひます——つまり、被實驗體は「普通者」に激變する代りに原型と別の型の「手古摺り者」に激變する結果となるのであります。ですから、應用を目的として（つまり變質者治療法として）刺戟遮斷法を適用する場合には、全操作術式を通じて原理外のものゝ混入・重複・代入は細心の下に之れを避けることを要し、又、さうするのために茲に人間取扱上の一つの新たな専門的技術が成立ちうるわけでもありません。が、夫れは夫れとしまして、操作内容と變化速度並變化路との間に成立ちます所の如上の關係には、理論上重大意義が在るのであります。

(四)

即ち、今「變質者」と謂はれるやうな人間の中から或型の者を選んで、基本的方法として刺戟遮斷法に據る操作術式を行ふことが知られた上で、更に上述の操作術式内容と變化速度及變化路との關係が知られて來ますと、茲には次のやうな四通りの人爲的可能事が方法化されるわけでありませぬ。

第一の可能

原理上の操作術式のみを純粹に行ふ……この仕方に依る時は、或型の「變質者」を驚くべき高速度を以て或型の「普通者」に變化させることができる。

第二の可能

操作の全區分に亘つて原理上の操作術式と原理外の多種の操作を常に重複して行ふ……この仕方に依る時は、或型の「變質者」を何時までも原型のまま無變化に止めて置くことができる。

第三の可能

基本的には原理上の操作術式を一貫して行ひ、任意の操作區分に於て原理外の操作の任意の一種だけを代入して行ふ……この仕方に依る時は、或型の「變質者」を驚くべき高速度を以て任意の他型の「變質者」に變化させることができる。

第四の可能

第二及第三の仕方を併用する、即ち大體の操作區分では原理上の操作術式と原理外の多種の操作とを十分に重複して行ひ、只だ任意の操作區分に於て原理外の操作の一種を代入して行ふ……この仕方に依る時は、或型の「變質者」を非常な低速度の下に任意の他型の「變質者」に變化させることができる。

言ひ換へますれば、「變質可變」の實驗的證明の裡には單に「變質者の可變」の人爲的可能事が含まれてゐるばかりではなくて、「變質者の不變」の人爲的可能事や「變質者の變型」の人爲的可能事も亦含まれてゐるのであります。そしてこのやうな人爲的可能事は決して空理空論ではありません。皆

8

殊に本實驗の操作術式に直接關與される方々が基本操作術式を技術的に完全に御習熟の上ならば、「變質者の不變」及「變質者の變型」の人為的可能事をも或程度實驗的にお目にかけることができるのであります。(但し、この種の實驗成果は應用目的と背反しますけれども時期を逸さへしなければ完全に消滅させて正しい變化路に戻すことができます)

以上のやうに、「變質可變」の實驗的證明に際しましては、「變質者」が「普通人」に成る筋道が即物的に判るばかりではなく、「變質者」に關して色々な筋道も亦た同時に即物的に判つて來るのであります。そしてこのことは實に當然なのであります。何故なれば、前にも申しましたやうに、「變質可變」の實驗的證明法は單に「變質者の可變」だけを狙つて旨く探り當てられた所の單なる「變質治療術」ではなくて、變質者に見られる多種多様の心的事實の一切が矛盾なく演繹せらるべき根本的推定理論が樹てられて、この根本的推定理論から導かれたものが則ち「變質可變」實驗の操作原理を成してゐるのであります。

今回の公行實驗上その操作術式内容と被實驗體の變化速度並變化路との關係に就きましては、單に實驗の失敗防止の意味だけでなく、更に變質者に見られる所の日常心的事實の所以をも即物的に理解する意味で御留意なされますと、「變質可變」實驗は一層興趣深いかと存ぜられます。

第二部 實驗原理上の條件

(1)

次に、今回の公行實驗に當りましては、實驗夫れ自體の事項に關しては東京少年審判所・多摩少年院・松澤病院の御出動を仰ぎ、實驗打切後の事項に關しては日本少年指導會の御出動を仰ぎ、被實驗體の所見につき實驗前後の比較記述の事項に關しては東大精神科の御出動を仰ぐことゝなつて居ります。但し、多摩少年院は主としてその一部機構たる同院東京出張所の御出動を仰ぐことゝなつて居ります。

9

このやうに多方面の方々を煩はしますことは甚だ恐縮の至りではありますが、實驗打切後の事項や被實驗體の處見記述の事項は別と致しまして、「變質可變」實驗そのものをば現行法並現行制度下の現存機構に據つて成立たせましたためには、少年審判所・矯正院(少年院)・精神病院の三機構の間に、一種の機構力上の連繋が一時的にでも齟齬間隙なく造られることを絶対に必要とするのであります。但し、刺戟遮斷法をば變質治療上の應用を狙つて行ふとか、又は刺戟遮斷法以上の高等操作術式の確立を狙ひますためには、以上三機構の機構力的連繋よりも更に漸次廣汎複雑なる機構力上の逐次連繋が造られることを必要とするのであります。そのお話は今は保留して置きます。

所で、少年審判所・矯正院・精神病院などの現存機構は、申すまでもなく、「變質可變」の實驗的證明を捉へ夫れから生ずる新生文化を築くことを目的として存立してゐるわけではありません。私は今、之等三機構内の方々に向つて、各々その一部機構力をば「變質者を豫算の下に普通者に激變させる」といふやうな、「心的領域に於ける自然と人爲との直通路」を拓き始める仕事のために振向けて頂きたいと懇請して居ります。併し、現代思想・現行法規・現行制度が存続します限りに於ては、之等三機構の機構力は左様な「心的領域に於ける自然と人爲との直通路開拓」といふやうな仕事と全然別の仕事に振向け盡されてゐましても、夫れで十分なる存立根據が在ることも申すまでもありません。又「變質可變」の實驗成果は絶大なる即物迫力を持つてゐますけれども、現存機構の存立根據と何等直接接觸するものでもありません。只だ、今回の公行實驗を通じまして皆様に先づ御注目願ひたい事柄は以下陳べる事柄であります。

(II)

現代思想内に於て現行法規下現行制度下に存立する所の現存機構たる少年審判所並矯正院及精神病院は、「變質者」と謂はれる人間に對しては各々獨りに絶大なる機構力を具へてゐます。今各々につきその限界を指摘して見ませう。但し、以下は「今の日本の世の中」だけに當嵌まる事柄であります。

一、「變質者」に對する現存少年審判所機構力の限界

或人間が「刑罰法令ニ觸ル、行爲ヲ爲シ又ハ刑罰法令ニ觸ル、行爲ヲ爲ス虞アル」少年でさへあれば、その人間が「變質者」と謂はれる者であらうとなからうと、少年審判所は少年法の許す範圍に於て彼に如何なる處分を如何様にでも爲すことができる。

少年審判所が保護處分を爲すに際しては、所謂心神喪失者乃至心神耗弱者につき保護處分減免の規定はないのである。又、保護處分を爲されんとする少年が該處分の減免のために自ら陳辯するか辯護を受けるとか不服を申立てるとかの規定もないのである。換言すれば、保護處分力は刑事處分力との比較を越えて人間に對する徹底的絶對處分力たりうるのである。

夫れ故に、被處分少年が或型の「變質者」と謂はれる人間に屬し、又、彼が實際の處分に際して常規を逸し少年審判所職員を事實上非常に手古摺らす人間であるとしても、少年審判所は左様なことに全然拘泥せずに彼を一舉に絶對處分に致すことができるのである。而して、「變質者」と謂はれるやうな人間は、違法行爲を爲さないまでも違法行爲を爲す事實上の虞を持たぬ場合は寧ろ稀である（但し變質者に關して「優良變質」とか謂ふ變挺な概念を持出せば話は別になる）。従つて、「變質者」と謂はれる少年に對する少年審判所機構力は、その可能なる限界に於ては世に最も強大なる力である。以上は少年法に徴して自明である。

換言すれば、少年法實施並少年審判所設置に據つて、「變質者」と謂はれる人間の中十八歳以下の者

(少年法に於ては十八歳以下を「少年」と稱す)に對しては一つの最も強力なる機構力が準備されてゐるのである。この機構力を茲に「人間可變」實驗上の第一機構力と假稱する。第一機構力は本質的に少年に限定されるものではない——少年法と同一意志の法律が「年齢」に關係なく制定實施せられ、少年審判所と同一使命の國家機關が「年齢」に關係なく設置せられさへすれば、第一機構力は普く人間 但し大體は吾國民たる人間)に對して準備されるのである。

但し、現實の「保護處分」に際しては、如上の第一機構力に該當するやうな一貫せる限界力の活動を見ることは絶無である。現代の現實の「保護處分」の際に活動する力は、強度不定の力として又は頗る緩和されたる力として活動するのが常法である。殊に被處分少年が今回の公行實驗の被實驗體の如き人間である場合は、彼が少年法適格上何等缺くる所なきに不拘、現實の「保護處分」に在つては「保護處分」の力は極度に不定の力として又は極度に緩和されたる力として活動し、時にはその活動は斷裂したり中絶したり又は始めから發動せぬのである。

而して、現代の現實の「保護處分」の力に於ける活動上の斯かる不定・緩和・斷裂・中絶・不發動等は現行の法規乃至制度に準據して行はれてゐるのではなくて、「人間」に關する現代思想の非一貫性に準據して行はれてゐるに過ぎぬのである。

「變質可變」實驗に於ては、少年審判所機構に對しては如上の第一機構力に該當する活動そのまゝ、(不定・緩和・斷裂・中絶・不發動なき活動)が要請されるのである。この要請は、「人間」に關する現代思想と現代の現實の「保護處分」の力の形態にこそは悉く逆らふとは言へ、現行法規乃至現行制度には何等逆らはぬのみならず實に却つて少年法の狙ひに副ふものである。

二、「變質者」に對する現存矯正院機構力の限界

或人間が少年審判所の保護處分に據つて矯正院(少年院)に送致又は假委託された者でさへあれば、その人間が「變質者」と謂はれる者であらうとなからうと、矯正院は少年審判所の指示した處分をば矯正院法の許す範圍に於て彼に對して執行することができ。

矯正院法には在院者の處遇に關して「在院者ニハ其ノ性格ヲ矯正スル爲嚴格ナル規律ノ下ニ教養ヲ施コシ其ノ生活ニ必要ナル實業ヲ練習セシム」との規定はある。而して、「處分の執行」と「在院者の處遇」とは別個の事柄たるは言ふまでもないが、所で矯正院が在院者に對してその處分を執行するに際しては、上掲處遇を行ひ得ざる所謂心神喪失者につきてすら處分の執行を停止する規定は矯正院法には設けられてゐないのである。況んや在院者が事實上性格が矯正され得ず・嚴格なる規律に服し得ず・教養を容れ得ず・實業の練習を爲し得ざる所の、俗に教化不能者と謂はれる人間であつたとて、矯正院は此の所謂教化不可能者につき處分の執行を停止せねばならぬなどの規定は矯正院には設けられてゐないのである。

夫れ故に、矯正院在院者が或型の「變質者」と謂はれる人間に屬し、又、彼との如何なる人格的交通も事實上全く成立たず矯正院職員が彼との一切の人格的交通を事實上中絶する他ないやうな場合があつたとて、矯正院は左様なことに全然拘泥せず彼に對してその處分の執行を續けてゐることが出来る。以上は現行矯正院法に徴して自明である。

而して、人間につき處分の執行を續けるためには、彼が人格的交通可能な者か不可能の者か容易の者か困難の者かによつて、その處遇方法に差を生ずることは必然であるが、さればこそ、矯正院は、「處分の執行」の責任に縛られてゐると同時に、「處遇方法の選定」に際しては、人格的交通に據る方法（所謂教育）から人格的交通を一時中絶する方法（所謂拘禁）までの兩極に跨る自由を許されてゐるわけである。事實に於て、矯正院の一部機構として矯正院出張所（例之、多摩少年院東京出張所）なるものが設けられ、其處では「嚴格ナル規律ノ下ニ教養ヲ施コシ云々」といふ人格的交通を根據とする處遇方法と甚だ異なる處遇方法が行はれるのであるが、このことは、矯正院機構力の廣汎性をば如實に具現してゐるものである。つまり、矯正院機構力は「人格的交通を限りなく進めつゝ處分の執行を爲しうる」所から「人格的交通を全く絶ちつゝ處分の執行を爲しうる」所まで謂はゞ兩極に跨りうるものである。従つて、矯正院機構力は少年審判所機構力の支柱だにあれば、その可能なる限界に於ては、世にも最も幅廣き力である。

換言すれば、少年法實施並少年審判所設置と共に矯正院法實施並矯正院設置に據つて、「變質者」と謂はれる人間の中二十三歳以下の者（處分の執行は二十三歳まで續けることができる）に對しては、一つの最も幅廣き機構力が準備されてゐるわけである。この機構力を茲に「人間可變」實驗上の第二機構力と假稱する。第二機構力は本質的に少年に限定されるものではない——「處分」の意義に關する前項記述の如き擴張と相俟つて處分執行の意義も亦た擴張されて矯正院法と同一意志の法律が「年齢」に關係なく制定實施せられ矯正院と同一使命の國家施設が「年齢」に關係なく設置せられさへすれば第二機構力は普く人間（但し大體は吾國民たる人間）に對して準備されうるわけである。但し、現代の現實の「矯正院送致處分乃至假委託處分の執行」に際しては如上の第二機構力に當するやうな一貫せる限界力の活動を見ることは絶無である。現代の現實の「矯正院處分の執行」に際して活動する力は、幅不定の力として又は幅が頗る狭められたる力として活動してゐるのが常法である。殊に、處分の執行を受ける少年が今回の公行實驗の被實驗體の如き人間である場合は、彼が矯正院法適格上何等缺くる所なきに不拘、現實の矯正院の處分の執行に在つては、第二機構力は極度に不定の幅の力として又は極度に幅が狭められたる力として活動し時にその活動が不連續となつたり膠着したり又は始めから發動せぬのである。而して、現代の「矯正院處分の執行」に於ける活動上の斯る動搖・狹縮・不連續・膠着・不發動は、現行の法律乃至制度に準據して行はれてゐ

るのではなくて、之れ亦た人間に關する現代思想の非一貫性に準據して實はれてゐるのである。
 「變質可變」實驗に於ては矯正院機構に對しては、如上の第二機構力に該當する活動そのまゝ（動搖・狹縮・不連續・凝縮・不發動なき活動）が要請されるのである。この要請は現代思想と現代の現實の「矯正院處分の執行」の力の形態にこそは逆らふとは言へ、現行法規乃至現行制度には何等逆らぬのみか實に却つて矯正院法の狙ひに副ふものである。

三、「變質者」に對する現存精神病院の機構力の限界

或人間が現代思想下の「醫師」から現行精神病學に據り廣義精神病患者中の「變質」(或は「變質性精神病」と診斷されさへすれば精神病院は精神病患者監護法乃至精神病院法の許す範圍に於て、此の「人間」をば、世の常の「人間界」(實社會内に存立する「人間界」)に住まはせる代りに、世の常ならぬ「人間界」(精神病院内に存立する「人間界」)に住まはせることができる。

所で、「人間」と「人間界」との關係に就いては一般に下の如き事實が認められる。即ち、(イ)「人間」と「人間」との間には「人間界」といふより、上位なる何かしら一種の心的實在が出來て來る。(ロ)又「一ケの人間界」なるものが出來てゐると茲に「其の人間界に特異なる」といふ何かしら一種の心的實在が生じこの力は其處に住む「人間」の各々に一樣に作る……といふ事實である。この事實は、譬へば(イ)「水滴」と「水滴」とから「水」といふ一種の液體が生じ或は「土粒」と「土

粒」とから「土」といふ一種の固體が生ずる、(ロ)又「水」とか「土」とかゞ在ると「壓力」とか「凝集力」とかの物的實在が生じ、この力は水中とか土中とかに在る物體に一樣に作る……といふ事實にも似た所の、「人間」及「人間界」に於ける平凡なれども亦た不可思議なる自然的事實である。然り、「人間界」は一ケの心的實在として何等の人工に俟たずして「人間」集團から先づおのづと發生し、又「或る人間界に特異なる力」は諸々の心的實在として何等の人力に俟たずして「其の人間界に住む人間」に先づおのづと作用することができる。

却説、「人間」及「人間界」に於ける如上の事實は、實社會内のみならず精神病院内にも亦た見られるのである——精神病院内に住まはせられてゐる所の、所謂狂人乃至精神異常者とても、兎も角も「人間」に相違なく、又彼等の集團からおのづと生ずるものとても兎も角も「人間界」に相違ないのであつた。否、「人間」及「人間界」に於ける如上の事實につきては、その自然のまゝの姿(人工と人力抜きの人間相及人間界相)、は精神病院内に於てのみ之れを見ることができるのであつた。現代は原始時代に非る限り、「人間」及「人間界」に於ける種々相として精神病院以外の今の世の常の所で見られるものは、自然そのまゝの姿ではなくて自然と人為との錯雜極まる相剋の姿に他ならぬのであつた。如何なる「人間」集團から如何なる「人間界」が自然に發生しうるか？ 又は如何なる「人間界」に如何なる力が自然に生じ、そしてこの力が其處に住む「人間」に如何に自然に作

用しうるか？……といふやうな事項に關しては、現代に於ては精神病院以外の如何なる所に於ても、之れを即物的に見届け即物的に突止めることは絶対に不可能事であつた。然り、吾々は精神病院内を一巡して視やう（其處に住まはせられてゐる所の所謂狂人乃至精神異常者とても矢張り「人間」であることを十分に意識しつゝ）——さすれば、如何なる「人間」集團から如何なる「人間界」がおのづと發生しうるかに關しては、吾々は夫れを容易に即物的に見届けることができる。そして、吾々は精神病院内に滞在してみやう（所謂狂人乃至精神異常者の集團から生ずるものとても矢張り「人間界」であることを十分に意識しつゝ）——さすれば、如何なる「人間界」に如何なる力がおのづと生じ、この力が其處に住む「人間」に如何におのづと作用しうるかに關しては、吾々は夫れを容易に即物的に突止めることができる。今その一二を例示すると

A 所謂癡呆末期患者同志の間に出來るもの……之れは謂はゞ等質無形態 (homogen amorph) にして且つ動きなき茫漠たる心的實在である。

B 所謂興奮期患者同志の間に出來るもの……之れは謂はゞ質・形態・動きなどが不定に變る所の混沌たる心的實在である。

C 所謂興奮期患者と所謂鎮靜期患者との間に出來るもの……之れは謂はゞ質・形態・動きなどが振動的に變る所の波立ち多き心的實在である。

又、實際に所謂異常者が精神病院内に收容されてゐる場合、同一人の「人間」でもA・B・Cの何れの「人間界」に住まはせられるかによつて、結果の上に大なる差を事實上生じて來ることも稀ではない——そして、吾々が斯る經緯を明かに意識するならば、A・B・Cが心的實在として夫々異作用の心的實力を持つといふことにつき、吾々は之れを即物的に突止めうるわけである。

精神病院に關して以上の事柄を參酌して茲で話を前に戻して、所謂「變質者」に對する精神病院機構力の限界を極めて見やう。前にも述べたやうに、精神病院は現行法規の許す範圍に於て「變質者」をば「精神病院内の人間界」に住まはせる機構力を具へてゐる。所で、精神病院内には上掲A・B・Cその他多くの異種なる「人間界」が存立可能であり、そして多くの異作用の心的實力が生成可能であるが、彼を精神病院内に存立可能なる何れの「人間界」に住まはせ其處に生成可能なる何れの心的實力の作用を受けさせるかは、擧げて精神病院の機構力に一任されてゐるのであつた——「變質者」と共住させる患者は何であらねばならぬかに關しては、精神病院は何處からも制肘されてゐないのであつた。

夫れ故に、「變質者」に對する精神病院機構力は、その可能なる限界に於ては、下の如くに、他に比類なく「人の精神」への即物研究上の自由を持つものである。即ち、「變質者」をば、存立しうる限りの異種の自然のそのまゝ心的實在の中へ次から次へと或は

長く或は短く入れたり出したりして、世に生成しうる限りの異作用の自然そのまゝの心的實力を次から次へと或は強く或は弱く受けさせたり止めさせたりして、その結果を即物的に飽くまでも突止めて行く……といふ機構力である。この機構力を茲に「人間可變」實驗上の第三機構力と假稱する。(精神病院には心的即物研究上もつと別の機構力が準備されてゐるのであるが、それは「變質可變」實驗を行ふことに直接の關係がないので茲では言及せぬ)。

第三機構力は本質的に「諦められた人間」と謂ふのは、本人を犠牲としても周圍を救はねばならぬ意味から精神病院に隔離收容されるに至る人間に限定されてゐるのではない。人間に對して「世の常の人間界」の代りに「世の常ならぬ人間界」を與へることの治療學的價値が十分に明かにされ「精神病院」が名實相伴ひたる「精神症状あるときの治療所」にまで發達する時代ともなれば、第三機構力は普く「人間」(但し大體は吾國民たる「人間」)に對して準備されうるわけである。

但し、現代の「現實の精神異常者の院内取扱」に際しては、如上の第三機構力に該當するやうな一貫せる限界力の活動を見ることは絶無である。人を現存精神病院内に於て加療する場合は、先づ彼に「世の常の人間界」の代りに「世の常ならぬ人間界」を與へた上でなくては、一切の院内加療は實行しうべくもなく、この點、精神病院入院加療は、一般肉體病のときの入院加療に比して甚だ違つた條件を負はされてゐるのである。

然るに、「人間」に取つては如上の「人間界」の變換は根本的的重大事であり、更に精神病院内生活に於て彼に與へられる「人間界」が前述例示のA・B・Cの何れに如何に定められるか又は何れとも定められずにあるかは、彼に取つてはより以上に根本的的重大事である。「人の精神」に取つては、所謂「環境」の變換乃至選定でさへも相當に重大動因であることは常識が夙に擧げてゐる所であり、又吾々の日常生活はこの常識的指示に或程度則つて運ばれてゐる。而して、「精神病院外から精神病院内へ」とか更に「精神病院内に於てAからBへBからCへ……」といふ、この底の事項の變換乃至選定は、「人の精神」に取つては、所謂「環境」と呼ぶ事項の變換乃至選定に比すれば桁違ひの重大動因である。「人の精神」に關して所謂「環境」の問題は、譬へば「物體」に關して「この物體が自由なる天地間の何處に置かれるか？」に似た程度の問題である——けれども、「人の精神」に關して「精神病院收容」の問題は、譬へば「物體」に關して「この物體が一定の試験管内に容れられた上で如何様にも處理される」に似た程度の問題である。寔に現存精神病院機構はその獨自なる機構力をば極限まで發揮するときは、「人の精神」をば謂はゞ試験管内に封入した上で之れを任意に處理しうるといふ、世にも戰慄すべき機能を現はすのであつた。さればにや、現代思想内の精神病院收容は、「人の精神」に關する一種の絶望感の下でなければ持出されぬことゝなつてゐる。又夫れ故にこそ、この絶望感が緩和さるべく、在院者取扱の人道化の名の下に、如上の謂はゞ試験管

の壁に可及的多くの間隙が設けられて「人の精神」への處理が可及的辭退されんとすることが、現代思想下の精神病院に於ける近時の發達方向を成してあるやうである。而して、「精神病院入院」の意義が斯くの如く「人の精神」への絶望感の下に考へ始められ、そしてこの絶望感の緩和に向つて考へ進められつゝある限り——換言すれば、「精神病院收容」の意義が「人の精神」への即物研究（心的なる即物記述學・即物治療學・即物治療法）と關係なく考へられつゝある限り——前述の第三機構力としての精神病院機構力の活動は極めて不活潑たるを免れぬのである。殊に、精神病院被收容者が今回の公行實驗の被實驗體の如き人間である場合は、第三機構力に該當する機構力的活動が全く停止され、そして彼を只何となく精神病院内生活に慣れさせることが、現代思想下の「精神病院在院者取扱法」である。

「變質可變」實驗に際して現存精神病院機構に對しては、如上の第三機構力に該當する活動（人間を精神病院内に只だ何となく住み慣れさせるが如き方法を絶対に避ける）が要請されるのである。そして、夫れに據つて被實驗體に爲される事柄は下のことである。

即ち、前にも述べたやうに、一定性ある上位心的實在としての「人間界」を存立せしめ従つて一定作用ある心的實力を生成せしめることの可能は、原始時代に非る現代に於ては、精神病院内を措いて他に求め得ぬのである。茲に於てか、第三機構力としての精神病院機構力の活動に據つて、精

神病院に入院せしめられたる被實驗體は所定の夫々一定性ある數々の上位心的實在を次から次へと經させられ、そして所定の夫々一定作用ある數種の心的實力を次から次へと受けさせられるのである。この事柄は、譬へば「物體」に向つて所定の一定作用ある物的實力（物的エネルギー）を順次加へて行くことにも似た所の「人の精神」への一定順序ある即物處理を行ふことに他ならぬのである。現代思想下の精神病院では、「患者扱ひにする」とか「患者を可及的人間扱ひにする」などの院内用語で表はされる事柄が行はれてゐるが、如上の第三機構力としての精神病院機構力の活動に際しては、斯る事柄は全く含まれぬのである。

夫れ故に、現存精神病院に向つて第三機構力の全的活動を要請することは、必然に現代思想と現代の現實の「精神病院入院者取扱」形態に悉く逆らはねばならぬ所である。けれども、この要請が「變質可變」實驗（正實驗）の成立條件として爲されることは、現存精神病院の意志並機能に何等逆らふものではない——否、この要請は現存精神病院自らの意志を如實に具現し、自らの機能を明確に發揮せんとする目的に十分に副ふものである。と謂ふわけは、———現今の精神病院は、昔日の單なる「狂人隔離收容所」と異り、入院者に就きてはその肉體症狀は勿論のことその精神症狀に關しても單なる拱手傍觀的意志のみならず治療的意志をも有して居り、又其の機能に由つて精神症狀が實際に消滅を結果されることも少くはない———とは言へ、この治療的意志を如實に具現し

得ず又精神症状消滅を結果すべき機能を明確に發揮し得ずにあるのが、現今の精神病院の實情である。つまり、現今の精神病院は、精神症状を消滅するつもりは有り乍らも、つもり通りに運ぶことができず、單に「精神病院收容」だけで精神症状消滅を結果する場合のあることを見てお乍らも、「精神病院收容」の裡の何れのメカニズムに由つて精神症状が如何に消滅するかを知ることができずにあるのである。然るに、「變質可變」實驗に際して、第三機構力を通じて現存精神病院機構の参加を獲るとき、精神病院が兼ねて自ら爲さんと欲しつゝも未だ果さずにあつた所の事が茲で始めて明かに果され、又精神病院が自ら具へつゝも明かには知らずにあつた所のものが茲で始めて知られるのであつた。即ち、「變質可變」實驗の成立不成立を決定する第三の條件は、第三機構力の参加不参加に係り、そして該實驗成果の成功失敗を分岐する第三の分界線は第三機構力の活動状況に係るのである。

(III)

「變質者」に對する現存の少年審判所・矯正院・精神病院の機構力の限界は以上申すやうであります。そこで、「變質可變」實驗の成立條件としましては、之等第一第二第三の各機構力が間隙齟齬なく連繋して活動することを絶対に必要とするのであります。茲に、「間隙齟齬なき連繋活動」と申しますのは、恰度近代軍事情動に於ける歩騎砲工乃至海陸空が活動する場合のやうに、各機構力の活動領域活動資源・活動方法・活動速度は夫々違つてはゐても之等が相重り相次いで活動するやうになつてゐる。

て、機構力間の相互關係が途切れたり機構力相互が相殺となつたりせぬやうに活動することを指すのであります。このことを假に機構力連繋と名付けます。つまり、「變質可變」實驗の成立條件としては機構力連繋を絶対に必要とするのであります。就中、今回公行に致されますものは、前にも申しましたやうに、刺戟遮断法に據る實驗であります。この刺戟遮断法の成立條件として必要な機構力連繋が、茲で申してゐる第一・第二・第三の三種の機構力から成る連繋であります。之れを假に第一次機構力連繋（略して第一次連繋）と名付けます。

第一次連繋は、「人の精神」を支配するであらう所の未知の心的法則中の最も基本的なるものを實驗を以て即物的に捉へるために、その實驗原理を實際に具現するにつき絶対に必要な條件なのであります。このことを逆に言へば次のやうに言ふことができます……即ち、「變質可變」實驗といふ事柄は第一次連繋によつて生ずる心的エネルギー（後述）を資源として「人の精神」に關する基本的心的法則をば實驗的に證明する事柄である……とも言へるのであります。何れにせよ、「變質可變」實驗は決して「變質者治療術の實演」など、ボンヤリ見過し聞流せる事柄ではありません。「變質可變」實驗を見聞した方々の中には其の治療法としての應用上の價値を云爲される向もありますが、左様な證議に入る前に、實に現代思想下に於ては「變質者」概念と「治療」概念とは絶対に連繋し得ぬことを想起せねばなりません。つまり、現代思想下に居乍らでは、「變質者の治療法」といふが如き問題は決

して論ずることができぬのであります。「變質者の治療法」なる問題が一ヶの纏まつた概念に於て論ぜられますためには、先づ所謂「變質者」と謂はれる人間と所謂「普通人」と謂はれる人間との本態的關係、一般に「人の精神」の本態的實在、「人の精神」の本態的實在を支配するであらう心的法則、此の心的法則を驅使し又は之れに打克つために必要なる心的エネルギー等々。……總括すれば現代まで不問に附されてゐた所の心的領域の一切が九牛一毛乍らも一貫的に解決された後でなければ、「變質者の治療法」の話は心易く詮議されうる筈はないのであります。

ですから、第一次連繫に關して皆様に御吟味御檢分願ひたい事項は、「第一次連繫の力で變質者がどの程度に癒るか？」といふやうなことではなくて、その前に「第一次連繫の力を資源とするとき所謂精神症狀なるものが如何に實驗的に出沒させられうるか？」といふことであります。又實際に「變質者の治療法」を確立しますためには、「人の精神」を支配するであらう所の心的法則中の細部的のものまでも順次實驗を以て捉へられた後でなければ、「變質者の治療法」は絶対に確立さるべくもありませんが、その域に到達しますためには、第一次連繫を基礎としてより以上に多岐多端なる機構力的連繫を必要とするのであります。が、その方のお話は今回の公行實驗に直接の關係がありませんから茲では觸れずに置きます。

「茲では差しづめ、第一次連繫とは具體的に何を如何にすることか？」に就きまして解説することとし

ます。尙ほ第一次連繫の解説に入ります前に豫め皆様の御諒解を得て置きたい一事があります。と申しますのは、第一次連繫の解説の際には必然に現存の少年審判所・矯正院・精神病院の機構的活動に言及することゝなりますが、その際の私の立場を豫め皆様に篤と申上げて置きたいのであります。

私が特に申すまでもなく、現存の少年審判所・矯正院・精神病院は、現實には夫々重大なる使命と夫々確固たる存立根據の下に夫々統制ある機構的活動を爲し以て夫々廣汎なる目的を夫々果たして居られます。所で、私が茲に現存の少年審判所・矯正院・精神病院の機構的活動に言及しますのは、之等現存諸機構の現實に就いて兎や角と批判し意見を陳べる立場からではありません。之等諸機構に於きましては、現實の制度・現實の機構々成法・現實の機構的活動法が夫々の問題として有ることでありませうし、又この現實で十分か不十分か？この現實をよりよくするにはどうするか？……といふやうな問題も夫々有りますに致しましても、左様な問題に關しては、一介の局外者たる私風情が皆様に申す筋合ではありません。現存の少年審判所・矯正院・精神病院の機構に關して私が茲に申しますのは、決して批判乃至意見を具する立場からではなくて單に次の一ヶの事實を告げるに過ぎぬ立場からであります。即ち、

「變質者」に對して現存の少年審判所・矯正院・精神病院の機構的活動の範圍が夫々第一機構力の擔當・第二機構力の擔當第三機構力の擔當と定められた一つの新たなる綜合活動として第一次連繫

の活動が行はれるときは、茲に人類に取り劃世紀的意義ある「變質可變」實驗が成立する
 ……といふ一ケの新事實であります。そして、この事實は、既に昨年五月實際に現出されたのであ
 りまして、又昨年六月各當路の方々によつて、「精神衛生研究所創設準備會」が結成されました所以の
 ものは、如上の新事實の現出をば御一同で實際に御覽になつたればこそであります。このことを平た
 く言へば、

現存の少年審判所・矯正院・精神病院の機構力は各々別々の特徴を持つてゐるけれども、各機構の
 現實の機構的活動に際しては、この特徴は何れも可能なる限界までは程遠くばかされてゐる。今之
 等三機構の各々の特徴が夫々極限まで發揮された上で且つ三者が協力するときは現代までの心的奇
 蹟事は容易に心的人爲事に移り始めることができる。

……といふ意味であります。何卒今回の公行實驗に際しましては、實驗成果のみならず第一次連繫
 より生ずる力をも十分に御認識あらんことを切にお願ひいたします。

(四)

では次に第一次連繫の説明に移ります。

第一次連繫は第一・第二・第三の三ケの要素的機構力から成ります。具體的に言へば、現存の少年審
 判所・矯正院・精神病院に現實に有る三通りの機構力が夫々極限まで擴大されたものから出來上るの

が第一次連繫であります。つまり、第一次連繫とは、現代の吾國に實際に有りうる所の（造れば造れ
 る所の）一ケの「力の複合」でありまして、今回公行に移されます「變質可變」實驗の資源は、取り
 も直さずこの實際に有りうる「力の複合」に他ならぬのであります。このことは、「變質可變」實驗に
 於ける「實驗」といふ語の眞義を理解して頂く上に甚だ大切な點でありますので少しく申させて頂きま
 す。理解の便宜のために例の如く物理学上の實驗の場合を引例させよう。

即ち、物理学上の實驗は理論だけでは成立しません。實際に有る所の物的エネルギー——少くも
 も、天然に無い場合でも人爲で造れば造れるといふ、左様の範圍の實際の物的エネルギーなしでは、
 物理学上の實驗は具現しません。ですから、地球上で成立つ實驗が必ずしも月世界で其のまゝ成立つ
 とは限りません。又は今の此の宇宙で成立つ實驗は創生期宇宙では成立ちつこはありませぬ。茲に即
 物理学の妥當性は何處まで進んでも常に有限たらざるを得ぬ理由がありまして、この點机上學と全く立
 場を異にするのであります。つまり、即物理学はエネルギー恒存を充足する範圍の宇宙に於てのみ存立
 します。或は逆に言へば、或る宇宙に於て即物理学が成立てば其の宇宙は大體に於てエネルギー恒存が
 充足されてゐるとも言へるのであります。又、即物理学が有限無終端の宇宙認識と實際のエネルギー認
 識なしでは決して生れ得ぬ所以も茲に在るのであります。

「變質可變」實驗が成立ちますためにも以上と同様な條件を必要とするのであります。實驗を見ない

で事柄だけを聞いた方々の中には、「變質者が一變したといふのは、懲りたのだから、いや精神的なショックに由るのだから、いや成田の人格力で一時的に鎮めたのだから」などと餘りにも縁遠く呑込まれる向もありました。けれども、實驗に實際に終始立會つて冷靜に御覽になれば、夫れは何かしら豫測の下に何かしら原理に則られて運ばれてゐる事柄であることは、誰方でも直ぐに御判りになれるのであります。この實驗上の豫測並原理が「精神軌道學」と假稱する新理論を根據として樹てられてゐることは、前に申した通りであります。

けれども、「變質可變」實驗は、「精神軌道學」上の理論だけで成立つものではありません。夫れは、現代の吾國民を被實驗體として現代の吾國の力を用ひて現代の吾國で行ふ場合に成立つことは確實なのであります。——とは言へ、同じ事柄が現代の歐米で行はれたときにも成立つかどうかはまだ判らぬのであります。少くとも、戰國時代の吾國や現今の蔣介石治下の所、行はれたものでは決して成立たぬと斷定できるのであります。或は又、外國人の變質者をいきなり吾國へ連れて來て行ふのでは今の所到底成立たぬと推斷できるのであります。

何故にさうかと言ひますと、「變質可變」實驗は一定性ある心的エネルギーを資源として始めて具現されるからであります。従つて、心的エネルギーの恒存なき時、或は心的エネルギーの恒存ある時でも心的エネルギーの一定性を求め得ぬ所とか、或は心的エネルギーの一定性を求め得る所でも之れを

受けるとき作用に一定方向を期し得ぬ人間の場合には本實驗は一定經過ある結果を生じないのであります。つまり、「精神軌道學」は、その細部の理論を主張する前に、

1. 吾々人間（人種國境に關係なく一般に人間）の居る此の世には何かしら「或る形態を成した心的世界」とも謂へるやうなものが現實に果して在るか否か？

2. 在るとすれば、その現實の「心的世界」に於ては一定性の心的エネルギーといふやうなものを果たして求めうるか否か？

……といふ、左様な二つの根本的條件を最初の問題として取扱ひます。そして、この二條件が充足されてゐるか否かによつて、理論の一切が空理に終るか否か、分岐されることを明確に意識しつゝ、「精神軌道學」は組立てられるのであります。逆に言へば、この二條件の充足をば假定として「精神軌道學」を組立て、そこで「精神軌道學」上の實驗を行つて見て、若しも實驗が成立つたとすれば最初に立てた假定は「精神軌道學」の生誕を可能ならしめる所の公理として保持されうる……といふ關係に在るのであります。「精神軌道學」が現代までの所謂「心理學」とか所謂「精神病理學」とか其他「精神」に關係ある一切の概念學・説明學と違つて、心的なる現實の宇宙認識とエネルギー認識なしでは始まり得ない所以も、實に茲に在るのであります。

では此の世の何處かに前掲二條件を充足すると假定できる所が在るか？といふ問題となります。之

れに就きまして、私は先づ「日本の今の世の中」がその一つではなからうか？——少くともそれに近いらしいと、假定して見たのであります。さう假定しますためには、私は一切の理窟を一應離れて此の「日本の今の世の中」に在る様々な心的事實群と其處に去來する色々な心的出來事群とを長年に亘り黙つてジツと視てみた上でのことでありませう。私は日本人として今の世の日本に生れ今の世の日本に育ち今の世の日本に住んで居りますので、今の世の日本での心的事實や心的出來事は翻譯なしでフンダンに視ることができましたし、又御承知の通り、私はこの年輩になるまで表立つた責任から開放され乍ら色々な人間（精神病者・精神薄弱者・變質者・精神尋常者など、謂はれる人間）が色々な仕方（入院・處分・教育など、謂はれる仕方）で色々なにいられて行くときの経過を黙つてジツと二十年近くも視てゐることを許されたのであります。その結果、「日本の今の世の中」は、何かしら一ヶの心的世界として、或る定まれる形態を成し且つ其處には何かしら一定性の心的エネルギーを求め得るらしい……との假定を立てゝみたのであります。但し、「日本の今の世の中」について、定まれる形態とか一定性のエネルギーとかを心的即物検査の立場で取扱ひます場合は、信念を主張したり主義を遂行したりする立場のときのやうに直情徑行的に決めるわけには行きませぬ——又、机上概念を築いたり常識を造る立場のときのやうに曖昧模糊の裡に決めるわけには行きませぬ——夫れを何等かの方法によつて客觀的に正確に表現して行かねばなりません。但し、「心的世界」の形態を客觀的に

表現するためには實は新しい數學の誕生を必要としますし、又心的エネルギーの作用を究めるためには實は「精神軌道學」に引續いて別の心的即物學の誕生を必要とするのであります。心的世界と「精神軌道學」との関係は恰度物的世界と物理學との関係と同様であります。物的即物學の最初の陣容を整へますためには、數學（但し物的世界を土臺とした數理と）物理學と化學の誕生を必要としたのであります。心的即物學の最初の陣容を整へますためには、數學（但し心的世界を土臺とした數理）と「精神軌道學」の他に精神の質を究める學問の誕生を必要とするのであります。心的世界の形態を表現しうる新しい數學に就いては、私は「一元數理」と假稱して大綱的組立に着手し、其の一端は「精神現象と函數概念との關係」といふ題で數年前に精神病學會例會と少年保護協會東京支部例會でお話したことがあります。その方はまだ進めて居りませぬ——私に數學の素養が少いのでこの方のごとは何れ數學者の方の應援を得たい念願であります。「精神軌道學」は、本來なれば「物理學」と對應して「心理學」乃至は「精神物理學」と名付けたいのでありますけれども、此の名稱は机上學から夙に先取りされてゐますので、止むを得ず「精神軌道學」といふやうな變挺な名前を付けたわけでありませぬ。心的エネルギーの質を究める學問はまだ大綱的組立さへ着手してゐませぬが、「變質可變」實驗がもつと前進しますと當然に誕生しうる可能性が生じて來るのであります。この未誕生の學問は「精神化學」とでも名付けたいのですが、この方も名稱が矢張り机上學から先取りされてゐますので命名

に困つて居ります。そして、「心的エネルギーの質を究める學問」が確立しますと所謂「精神症状」の即物研究が可能となりますし、従つて所謂「精神異常」や「精神尋常」は分類學的に論ぜられつゝある現状から即物學的に論ぜられる所に躍進することが可能となるのであります。兎も角も心的世界の形態とか、心的エネルギーの一定性に就いての假定を心的即物検査の立場で立てること自體に相當の手續を必要とするのであります。そして、「日本の今の世の中」に就きまして斯様な假定を立てる所から「變質可變」實驗の原理を樹てる所まで到達しますには、非常に複雑な理論的經緯を含んでゐるのであります。このやうにして行はれた昨年の二回の「精神軌道學」上の豫備實驗と處女實驗は二回共に成立したのであります。そこで私としましては、「精神軌道學」上の實驗が兎も角も成立しうることを實際に見届けましたので、「精神軌道學」に先立つて立てられた所の「日本の今の世の中」に就いての假定は必ずしも架空ではないやうに思はれるのであります。私自身の氣持のみを申し上げますと、何も無い所から「變質可變」實驗の實行までに漕ぎ付けましたためには私の半生を悉く打込んだのであります。この實驗がマザ／＼と成立つのを實際に見届けた……といふ、此の事だけで私自身の氣持は十分に償はれてゐるのであります。

けれども學問の立場から申せば、假定は飽くまで假定でありまして、「精神軌道學」上の處女實驗が成立つたからとて直ちに假定を公理とするわけには参りません。「日本の今の世の中」が形態定まらる心的世界であり、且つ其處には一定性ある心的エネルギーが求められうる……といふ、此の假定が公理に近ければ近いほど「精神軌道學」上の實驗範圍を擴げても尙ほ十分に成立つ筈であります。さうなつた曉には、「精神軌道學」は括弧を外して精神軌道學と記されてよいわけでありませぬ。併し、如上の假定が公理に遠ければ遠いほど「精神軌道學」上の實驗は實驗範圍を一寸擴げると直ぐに成立たぬ筈であります。そして、果たしてその何れであるかを實際に見届けたいといふのが、學徒としての目下の私の念願であります。そして、「精神軌道學」の命ともいふべき實驗が處女實驗の範圍でこそは成立つけれども、範圍を一寸進めると最早や成立たぬ……といふことが實際に見届けられました場合——言ひ換へますと、心的世界並心的エネルギーについて立てられた最初の假定が公理に甚だ遠いことが實際に見届けられました場合は、私は「精神軌道學」を直ちに木ツ葉微塵に砕いて了ふ覺悟であります。私は心的即物學の誕生を希つたればこそ長い長い學的地下行途を今日まで續けて來ましたが、そして「精神軌道學」は私自身に取つては過去二十年の人生そのものに他ならぬものではありますけれども、若しも定形態の心的世界とか定作用の心的エネルギーなどは今の此の世に存在せぬと即物的に決まりますれば、心的即物學といふやうなものは本來成長不可能でありまして、従つて「精神軌道學」は即物學として息吹き續けることはできませんし、又左様な單なる骸としての「精神軌道學」ならば私自身も夫れを抱き續ける情熱を失ふからであります。此の意味に於きまして、今回の公行實

験は決して世の常の研究発表などではありません。昨年の立會實驗によつて兎も角も最初の息吹を息吹きました所の「精神軌道學」の初生兒に向つてより、以上に成長可能か不可能かの運命を決定するものこそ今回の公行實驗なのであります。

(五)

話が大幅に横道に外れましたが、以上申しましたやうな理由で、「變質可變」實驗は、被實驗體の屬する心的世界が心的エネルギーの恒存が成立つ世界であるといふ條件なしでは、決して具現せぬのであります。

前に申しました所の第一次連繫とは、取りも直さず「精神軌道學」上の實驗資源となる定作用心的エネルギーの一组に他ならぬのであります。夫れは、日本の今の世の中」でそのまゝ有り合はせてはあせぬけれども、「日本の今の世の中」そのまゝの裡から造り出せば造り出すことができるものであります。では第一次連繫は如何様にして造れるかを申しませう。

第一次連繫の要素的機構力たる第一・第二・第三機構力は、前にも申しましたやうに、今の日本に在る少年審判所・矯正院・精神病院の各機構力から夫々求めれば求めることができるのであります。即ち現今、少年審判所は少年審判所通念の範囲内で活動し、矯正院は矯正院通念の範囲内で活動し、精神病院は精神病院通念の範囲内で活動し、夫々何かしる特殊の機構力を現實に生じてはゐます。が

このやうに現代思想下の夫々の局地的通念の範囲内の活動から生ずる所の有り合はせの各機構力は、何れも定作用ある心的エネルギーとは成りません。之等の各機構は、前にも申しましたやうに、現行の夫々の局地的通念を越えて、更に現代思想をも越えて活動したとて敢て存立根據は微動だもせぬのであります。そこで、このやうに現存の少年審判所・矯正院・精神病院の各々の機構的活動が夫々の存立根據の許す限り高められるときに生ずる所の、夫々の極大の機構力は、夫々定作用ある心的エネルギーと成るのであります。この關係は、「變質可變」實驗に直接間接に關與する際に根本的に重大な點でありますから左に少しく具體的に申させて頂きます。

少年審判所の現行機構力を如何なる人間に何程の期間加へるとき之れによつて如何なる人間的變化を結果するか？矯正院の現行機構力を如何なる人間に何程の期間加へるとき之れによつて如何なる人間的變化を結果するか？精神病院の現行機構力を如何なる人間に何程の期間加へるとき之れによつて如何なる人間的變化を結果するか？……といふ問題を茲に提出しませう。この問題に關しては、「斯々の結果を生じさせたい」とか「斯々の結果を生じさせるつもりである」とか「斯々の結果が生ずるだろうと思ふ」とか「斯々の結果が生ずる場合のあることを知つてゐる」など……といふ、左様な範圍の解答ならば、斯界の仕事に一寸でも關與された方々ならば誰方でも（上下の區別なく）即座に解答を與へることができ得るでありませう。けれども、この問題に關して、生成すべき結果を豫知し↓豫

知の結果を生産すべく豫算を立て、そして豫測に近い結果を實際に獲得する……といふ、左様な範圍の解答は、何人と雖も如何なる方法に據るも決して解答を與へ得ぬでありませう。

では、この問題に關するこの解答不可能は、抑も何に由來するでありませうか？ 私は下のやうに答へます——それは「人の精神」の即物本態が未だ全く判られてゐないが故であるばかりではなくて、「人の精神」に即物的に加へられつゝある如上の現行機構力が何れも定作用ある心的エネルギーを成してゐないが故でもある——と。不定作用のエネルギーが加へられるときに生ずる所の結果は常に不定であります。従つて不定作用のエネルギーを資源として獲得せらるべき結果は元來事後でなくては決して知ることができません。

而して、「變質可變」實驗は、斯々の人間に斯々の機構力を斯々の期間加へるとき斯々の人間的變化を斯々にして生ずべし……といふやうに、凡てが事前に豫測せられそして豫測に近い結果を實際に獲得する仕事であります——少くとも、結果によつて豫測を限りなく檢證是正しより正確精密なる豫測法を求めんとする仕事であります。この仕事のためには、一方に於ては、「人の精神」の即物本態が九牛一毛乍らも判りかけることを第一條件とすることは申すまでもありません。けれども、他方に於て、第二條件として、「人の精神」に即物的に加ふべき機構力が何れも豫め定作用ある心的エネルギーと成つてゐることを絶対に必要とするのであります。

又、一般に即物學上「實驗」と名付けられる事柄は以上のやうに、即物本態の理論（實驗原理の根據を成す所の法則推定の理論）と一定性のエネルギー（實驗資源となるもの）が揃つた上で爲される事柄を意味して居ります。それは法則を探り確める目的の下に爲される事柄を指すのでありまして、今日の物理學以下の物的即物學系列で「實驗」と謂へば、その意味は思想的に定まつてゐます。

所が、「人の精神」に關して同様の意味を持つ「實驗」といふ事柄は、現代思想内には未だ無いのであります。加之、「人の精神」に關して「實驗」と謂ふ語は、催眠術や心理學に先取りされてゐます。

——事柄の内容から言へば「實演」とか「實測」とか謂ふべき事柄が體裁の上から「實驗」と命名されてゐるわけでありませう。つまり、現代思想下に於て「物體」に關して謂はれてゐる「實驗」と「精神」に關して謂はれてゐる「實驗」とは字句こそは同じでありますけれども價値は玉と石ほどの開きがあります。その故でもありませんか——「變質可變」實驗は、之れを率直に視さへすれば、それは「精神」に關する現代思想内に居乍ら理解できる事柄と違ふ所の、何かしら現代思想外の事柄であることは誰でも容易に氣付けるのであります。之れを無理に現代思想内で理解しやうとしますと、「實演」とか「實例供覧」など、飛んでもない誤解となりまして、「變質可變」實驗に含まれてゐます所の「心的法則發見」といふ人類の最高意志が見落されがちであります。寔に「精神」に關する方面では、内容を伴はずして徒らに命名だけが今日まで到る處先取りされて來てゐますので、そしてそのために

心的即物學の誕生は先づ命名表現の上でも「現代」から有らゆる制壓を受けてゐるのでありますが、皆様は何卒この實情を豫め念頭に置かれまして私の申す所を御吟味願ひたいのであります。

「變質可變」實驗は「精神軌道學」上の最初の實驗であります。現代思想との關係から申しますれば、この實驗によつて「人の精神」を支配する所の心的法則が粗大乍らも世に始めて即物的に立證された……といふ、歴史的意義ある實驗であります。又、昨年五月三宅・鈴木・小川・橋本・菊地の五氏立會の下に行はれました所の、「精神軌道學」上の處女實驗ともいふべき「變質可變」實驗が何等歴史的意義を持たぬものでありません。最近まで黙々としてゐました私が、抑も何の因縁によつて今日各界の皆様がこのパンフレットを差出せるでございませうや？ そして、今回行はれる公行實驗は、昨年の立會實驗によつて兎も角も既に突止められた所の人類的意義ある事柄をば各界の皆様から親しく追試して頂くための實驗であります。又、今回の實驗公行が何等人類的意義を持たぬものでありますならば、社會的無力なる私が抑も何を頼りに社會的有力なる皆様のお出動を要請できりませうや？

(六)

「變質可變」實驗は、以上申しましたやうに、有らゆる點に於て全く現代思想外の事柄であります。それは、「現代までの奇蹟を九牛一毛乍らも人爲に移し始めた」といふ事柄でありまして、決して「奇

蹟を單に出迎へ見送つた」といふ事柄ではありません。この點もよく誤解される所でありまして、之れに就いて左に少しく陳べまして、その次に第一連繋の正體を申し上げます。

今回公行の「變質可變」實驗は、度々申しますやうに刺戟遮斷法を原理とするものであります。刺戟遮斷法に據る「變質可變」實驗の進行は、之れを形の上の手順だけで見ますと

或る範圍の變質者に就き

(1) 先づ彼を一室に閉込め獨居させること二十四時間位

(2) 次に彼を精神病院で他の人間と雜居させること數日間位

……といふ極めて簡単な手順でありまして、單に之れだけのことで彼は兎も角も「普通人」にまで激變するのであります。

所が、或範圍の人間——其の人間は「尋常者」か？何型の「尋常」か？或は「異常者」か？何種の「異常」か？「變質」か？「精神病性體質」か？「潜在性精神病」か？など、いふ、左様な心理學的乃至精神病理學的分類のことは別問題として、兎も角も事實上世の中の普通の場所ですべて普通に居ることができなくなつた……といふ、左様の範圍の人間が、その「獨居」↓「雜居」を次のやうな種類の手順で取扱はれる場合は今日までも既に度々見られる所であります。

(イ) 少年審判所・矯正院・精神病院の現行機構力が或る人間に順次に加へられて行くといふ手順。例

へば

茲に一人の子供がある↓家庭を顧みず悪い事ばかりして度々警察の厄介になる↓家でも困り抜いてゐるが前科者とはしたくない↓検事局でも少年であるために刑事處分に附する前に保護處分に附するを適當と決定された。

(1)そこで、彼は刑法との縁を結び續けられる代りに先づ少年法との縁を結ばされて、少年審判所扱ひとなつた↓彼は其處で色々の保護處分を取交ぜ取替へて爲された↓が結果に於ては段々と悪くなつた↓そのため、終に彼は矯正院送致處分の他なしと少年審判所から決定された。

(2)そこで、彼は少年法の他に今度は矯正院法とも縁を結ばされて矯正院に連れて行かれた↓彼は其處で強制教育を試みられた↓所が、彼は素直に強制教育を受容れぬので、何とかして夫れを受容れさせんものと色々手代へ品を代へて試みられた↓が、結果に於ては、段々とひどくなつて精神に據る強制をてんで受け得ぬまでとなり残るは只だ物體に據る強制のみとなつた↓そのため、終に彼は矯正院内施設の獨居室に獨居させられそして「精神異常者」として精神病院へ遣つて了ふ他なしと考へられるに至つた。

(3)そこで、彼は少年法並矯正院法との縁を切られその代りに今度は精神病者監護法乃至精神病院法との縁を結ばされて精神病院に連れて行かれた↓そして、彼は其處で他患者と雜居させられた。

(ロ)人間に加へられる現行機構力の種類も手順も(イ)の場合と同じであるが、手順の運ばれる路が、(イ)の場合よりも遙かに短かく、従つて機構力が加へ更へられる速度は(イ)の場合よりも遙かに速い場合もある。例へば

(イ)記載のやうな人間が保護處分適格者と決定される↓と同時に或る事情のために(身柄引請人がないとか、本人に逃走の虞があるとか)彼は實社會生活を全く挟むことなくして刑法勞作から直ちに少年法勞作に引繼がれた(1)そこで、彼は刑法との縁を結び續けられる代りに少年法との縁を結ばされると同時に彼の身柄は検事局から少年審判所に引渡された↓彼は其處で保護處分を決定される前に、先づ身柄確保のための假の處分を少年審判所から爲された。

(2)そこで、彼は少年法の他に矯正院法と假の縁を結ばされて彼の身柄は矯正院出張所に引渡された↓所で、矯正院出張所に於て採用されてゐる身柄確保上の根柢的方法は物體力に據る方法即ち拘禁である。そして其處での拘禁は一室二人の施設となつてゐるが格別に規定がないので事情によつては一室一人の拘禁となることもある。

併せて、矯正院出張所に於ける拘禁の際にも拘禁現象を見ることがある。そして、時には拘禁現象は甚だ激甚となり拘禁を續け難きに至ることがある。即ち、人間が少年法との縁を結ばされた上で更に矯正院法との假の縁を結ばされ一室に閉込められて獨居させられる場合に時々拘禁性精神病を發することがある。

(3)さうなつた場合、彼は拘禁性精神病として少年法並矯正院法との縁を結べるまゝ、或は矯正院法との假の縁だけを切られ又は少年法との縁までも切られた上で精神病院に連れて行かれることがある↓そして彼は其處で他患者と雜居させられる。

(ハ)現存矯正院の現行機構力の可能範圍に於て、人間を先づ一室に獨居させ次に雜居させるといふ手順。即ち、矯正院には收容者を入れて置く室としては普通寮舎(雜居)の他に考査室及懲戒室(獨居)の

設備がある。そして、矯正院處遇規定に據つて、どの收容者も其の居室を、検査室、獨居から、普通寮舎、雜居へとの手順で更へさせられる。又、收容者の中には在院中に普通寮舎（獨居）から懲戒室（獨居）へ、そして復たも普通寮舎（雜居）へとの手順で更へさせられる者も有る。

(二) 現存精神病院の現行機構力の可能範圍に於て人間を雜居から獨居に移し獨居から雜居に戻すといふ手順。即ち、精神病院には普通病室（雜居）の他に保護室とか安靜室など、稱して患者の興奮が激甚のときに自他の危険を防ぐ意味で一室内に閉込めて獨居させることがある。そして、精神病院では雜居と獨居との連鎖には別に定まれる原理とてなく、症狀、其他の實情によつて、普通病室（雜居）と保護室（獨居）の交換が行はれることがある。

……等々。

刺戟遮断法に就いて、獨居↓雜居の手順を形の上だけで見ますと、如上の(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)に於ける獨居↓雜居の手順と同様のやうにも見えます。又實際に(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)の手順が行はれてゐる間にもどうかすると「人間が全く變る」といふ心的事實を見ることもないではありません。例へば、(イ)の矯正院内獨居室（検査室乃至懲戒室を代用）↓精神病院内普通病室の手順の間に精神病が癒ることがあり、(ロ)の矯正院出張所獨居室↓精神病院普通病室の手順の間に拘禁性精神病が癒るだけでなく人間までがよく成ることもあり、(ハ)の矯正院内検査室乃至懲戒室↓同内普通寮舎の手順

の間に手古摺り者が音無しい人間と成ることがあり、(ニ)精神病院内で普通病室と安靜室とを往復してゐる間に精神病が癒ることもないではありません。

然し乍ら、如上の(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)などの手順からでは「變質可變」實驗は決して具現せぬのであります。何故かと申しますと、理論上「精神軌道學的」理論上「成立つべき實驗を實際に具現しますためには、前にも申しましたやうに、實驗資源として定作用ある心的エネルギーの定組合せを以て豫算を立てねばならぬのであります。如上の(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)などの手順の裡に含まれてゐますものは、心的エネルギー組合せとしては常に不定作用の不定組合せだからであります。不定のものゝ豫算の對象とならう筈もなく不定のものを宛込むのでは求めんとする一定の結果を實際に出せやう筈がありません——求めんとする定結果が不定資源から一定に出ますためには、不定と不定とが幾重にも重なり合つて偶然に定結果を生ずるといふ、千載一遇の幸運に俟つ他ありません。

「人の精神をよくする」つもりで現代までに作爲された手順としては、如上の(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)などは最も進歩的のものでありまして、又之等の手順から相當によい結果が出てゐることも疑ありません。けれども、「人間がまるで生れ更つたかの如くにハツキリとよく成る」といふ程度の好結果、則ち奇蹟は之等現代までの作爲の手順からは出なくて却つて何等の作爲なき「世の中」そのものゝ手順から出てゐることも亦た疑ないのではなうか？ このことは、人類に取つて一寸皮肉な現象では

ありますが、その由つて来る所は下の點にあるやに思はれるのであります。即ち、「人の精神をよくする」つもりで組立てられた現代までの作爲は、「人の精神」に加はるべき心的エネルギーに就き不定因子同志の重なり合ふ範圍を制限せざるを得ませぬが、之れに反して、不作爲は不定因子同志の重なり合ふ範圍を何等制限することはありません——そして、奇蹟は、「制限されざる不定」つまり「天然」のみが生産しうるのであります。

「變質可變」實驗から生ずる結果は、如上の(イ)・(ロ)・(ハ)・(ニ)などの手順その他一般に「人の精神をよくする」つもりで組立てられたる現代までの諸々の作爲から生ずる結果に比しましては全く桁違ひのものであります。實驗を御覧になれば直ぐに判りますが、それは現代思想に對しては「生ずる筈のない事實が生じてゐる」といふ驚駭感奇異感矛盾感と與へるのであります。又事實に於て、「變質可變」實驗から出る結果と同じ桁のものは、「變質者」(と謂はれるやうな人間)に關して組立てられてゐる所の現代までの作爲を根據とする限り、絶対に生じ得ないのであります。そして、私が「變質可變」實驗の具現にまで到達するために言語に絶して忍苦しました點は、實驗原理の根據たる心的法則推論を組立てる所に在りましたばかりでなく、實に實驗資源たる「定作用的エネルギーの定組合せ」に該當するものを造る所にも在つたのであります。何故かと申せば、「人の精神をよくする」つもりで組立てられてゐる所の現代までの作爲の一切は、「不定作用的エネルギーの不定組合せ」を基本として牢固

とあるのであります。従つて「變質可變」實驗世に出でます前は、心的エネルギーに就き私が

は合せをば有らゆる忍耐と有らゆる勞苦の下に折角造つても、現代思想のために惡意な

と崩されて行くのであります。私は今日まで理論的には「精神軌道學」の大綱

を造りましたが、實踐的には「定作用的エネルギーの定組合せ」を造れ

ず少年院東京出張所・加命堂脳病院の間を通じて賽の河原の石積みにも

なつてゐたのであります。そして、昨年圖らざる機會から命懸けの立會

のエネルギーの定組合せ」に多少共近いものを始めて造り了

、則ち前申しました第一次機構力連繫なのであります。又、

「精神衛生研究所」創設準備會といふメンバー組織が

機構力連繫の確保に他ならぬのであります。

「定組合せ」の一種でありまして「精

ます。

まして、第一次機構力連繫が心的エネルギーとして
上げませう。

第一段の手続——現行機構力の分離
第一段には現行機構力の分離を必要とします。即ち、少年審判所・矯正院・精神病院の現行機構力を各々に就いて夫々要素力に分離して見ますと大略次のやうになります。

1. 少年審判所の現行機構力の主なる要素力
 2. 科刑思想の力
 3. 只だの常識の力
- 二、矯正院の現行機構力の主なる要素力
1. 保護處分執行力
 2. 行刑思想の力
 3. 教育思想の力
- 三、精神病院の現行機構力の主なる要素力
1. 人間界を交換する力（世の常の人間界の代りに世の常ならぬ人間界を與へる力）

2. 現代の精神病思想の力（俗に「氣狂扱ひ又は患者扱ひにする」力）
3. 人道主義思想の力（俗に「人間扱ひにする」力）
以上の他、一・二・三共に種々雑多な力が持込まれてゐまして、そのために現行機構力の全體力は混沌として何が何だか判らずその作用は不定となつてゐます。けれども、一の1と二の1は、夫々獨自な（他では絶對に生じ得ぬ）要素力であります。即ち、一の1と二の1は少年法及矯正院法が制定實施され少年審判所及矯正院が設置された時を境界として吾國に新生しました所の相關連する二種の力であります。この二種の新生力は科刑力及行刑力と全然質を異にし且つ絶對力であります。科刑力及行刑力も夫れ自體は勿論絶對力ですが、その發動に際しては所謂攻撃防禦の原則に従ひ反對力も亦た發動し、従つて實際の作用は立憲法治國に於ては絶對ではあり得ません。然るに保護處分力及保護處分執行力の發動には攻撃防禦の原則がありません。然るに保護處分力及保護處分執行力が科刑臭及行刑臭を帯び且つ作用的に著しく緩和されてゐます所以は、法規や制度の力に依るのではなく新生機構内に舊來の雑多な思想力が持込まれてゐるからであります。又、三の1は何時頃からともなく精神病者の集合隔離施設が出来て以來すつと有り、そして今日では甚だ強力なる世にも奇異なる消極的なる之れ亦た一ヶの絶對力であります。

一の2・3、二の2・3、三の2・3の各要素力その他一・二・三に混在してゐる雑多な力は凡て他處にも有る力でありまして、又何れも絶対力ではありません——相手次第と此方次第で不定に動く相対力であります。いや、一・二・三の中に有る之等の相対力は、三機構の實現以前に古くから有る力でありまして、夫れが三機構内にも持込まれたといふ關係に在るわけであります。

三個の現存機構は、夫々獨自な絶対力を有してゐますが機構力として現實に活動します場合には、絶対力そのままが作用せずに相対力によつて極度に緩和されつゝ作用してゐます。三機構は相対力を少しも容れずに絶対力だけを根據として形態づけられた所で決して違法ではないのでありますし、又相対力の持込があるために全體力が不定不明となつてゐるわけですから、相対力なしでは三機構は現在の夫れのやうな獨存的形態を失つて了ひます。逆に言ひますならば、之等の相対力は本質的要求から持込まれたわけではなくて、機構が簡易な獨存的形態を取るための當面的要求から持込まれたのであります。又、現存三機構は、本質的使命を果たす前に先づ現實處理の當面問題を控へてゐます限り、その機構的具現が簡易形態を取るべく餘儀なくされ、本質的使命に觸れ得ぬことは誠に止むを得ぬ所であります。

私は、精神病問題少年保護問題につき本質的使命のみを考へるために、長い間當面の責任から開放された立場でやつて参りました。今日どうやら實驗的證明として眼に見える所まで漕ぎつけました。

そして、昨今の私の申します事や致しますことは、兎もすると現實處理を否定し從來の簡易形態の破壊を論ずることであるかの印象を興へたやに思はれます。けれども、私が辿つて参りました路は徹頭徹尾即物研究でありまして、決して現實の精神病問題少年保護問題を離れて了つて机上で本質を論じて來たものではありません。精神病問題少年保護問題に就きまして私が本質探究に深く没入しました所以は其の現實の餘りにも深刻なる多難（恐らくは本質把握なしでは永遠に解決し得ぬであらう多難）を知り盡し、そしてこの多難を少したりとも眞實に軽減すべく貢献する目的の下に本質探究に入つて行つたのであります。「變質可變」實驗は非常に強力なるものであります。決して現實處理を否定し簡易形態の機構を破壊するものではありません。否、それは當然に現實處理に貢献し簡易形態の機構的價値を高めるものであります。只だ、從來は本質的使命を果たしうる専門が無かつたためか、現實處理の立場で餘技的に爲される本質論が兎もすれば眞實の本質探究を制壓したり、又は簡易形態の機構で裝飾上掲げられる本質的使命の看板が兎もすれば眞實の本質的使命を阻止して來ました。「變質可變」實驗の力は只だ之等の餘技的の本質論や裝飾用の本質的使命の看板を現實問題から悉く驅逐せずには置かぬのみであります。現實の精神病問題少年保護問題は餘技を挟み裝飾を施さすべく餘りにも深刻な問題であります。ですから、現實の精神病問題少年保護問題に關與される方々は從來の餘技的の本質論と袂を別ち裝飾用の本質的使命の看板を下ろされまして、新生の即物本質探究の芽生を

何卒助長せられんことを、この機会に切望して止みません。

話が又々餘談に入りましたが、私が第一次連繫を造るための第一段の手續として現行機構力の分離に言及しますのも、決して現存機構の簡易形態の破壊を意味するわけではなく、本質探究に必要な力の質と組合せを申してゐるのであります。この點何卒誤解のないやうに願ひます。

第二段の手續——要素力の抽出

第一段の手續としては現行機構力を要素力に分離しましたが、第二段には分離された幾つかの要素力の中一つ宛だけを抽出します。即ち、一の1、二の1、三の1だけを抽出し、之れを爾餘の一切の力から絶縁します。さうしますと左のやうな三個の要素力が得られます。

A 絶對力としての保護處分力

B 絶對力としての保護處分執行力

C 絶對力としての人間界交換力

之れを具體的に申しますと、Aは少年審判所の現行機構力から科刑思想の力と只だの常識の力を全部除いたときに始めて出て来る力であります。Bは矯正院の現行機構力から行刑思想の力と教育思想の力を全部除いたときに始めて出て来る力であります。Cは精神病院の現行機構力から「患者扱ひにする」力と「人間扱ひにする」力とを全部除いたときに始めて出て来る力であります。A・B・Cは共

に絶對力でありますから何れも力としては純粹且つ一定となります——絶對力は相手次第方次第で強くなつたり弱くなつたりすることはありません。序で乍ら申しますが、少年審判所・矯正院・精神病院が以上のやうな絶對力だけを根據として活動することは、現代思想との根本的牴觸を生じますけれども現行法規現行制度との根本牴觸は皆無であります。如何に本質探究のためとは言へ、現行法規現行制度との根本牴觸があつては、今回の實驗は手軽く要請もできませぬし、又手軽く容認しても頂けませぬが、「變質可變」實驗の實行は法規制度との根本牴觸は皆無でありますので、この點も豫め御承知置きを願ひます。

第三段の手續——抽出要素力の組合せ

三機構は各々の絶對力だけを根據としても夫々活動することができます。いや、絶對力だけを根據としますときに起る三機構三様の新活動は、日常活動との比較を越えて極度に活潑な活動となります。けれども、之等三様の新活動は一つ一つでは何れも纏りがつきません。即ち、少年審判所が絶對力だけで活動するといふことは「問答無用式の絶對的強力を以て少年を處分し、而かも彼に刑を科すためでもなく自覺を要求するためでもなく只だ力だけでグツと押してやる」こととなりますが、このやうな活動は夫れ自身だけでは全然締めくくりがつきません。又、矯正院が絶對力だけで活動するといふことは之れ又「問答無用式の絶對的強力を以て少年を抱へ込み、而かも彼を懲戒してゐるわけで

も練鍛してゐるわけでもなく只だ力だけでジツと抱へ込んでゐる」こととなりますが、このやうな活動も亦たそれ自身だけでは締めくくりが付きません。更に又、精神病院が消極的絶對力だけで活動するといふことは、之れ又「暖簾に腕押し式に少年を患者の中に住まはせ、而かも彼と患者づきあひもせず人間づきあひもせず只だ力だけでソツと住まはせてゐる」こととなりますが、このやうな活動も亦たそれ自身だけでは締めくくりが付きません。

そこで以上のやうな締めくくりの付かぬ三活動に向つて一個の活動原理を提供します。さうしますと、三活動は同一目的下の異分擔の三活動として忽ち連繫し、一つ一つでは締めくくりがつかぬけれども全體として判然と締めくくりがついて來るのであります。その活動原理が則ち刺戟遮斷法であります。

刺戟遮斷法は、現代思想が改まりませぬ限りは、心的法則證明のための人力活動原理として啓蒙上の價値を發揮するに止まります。けれども、「心的法則も亦た實驗的に證明して行けるものだ」といふ新思想が出來て了へますれば、刺戟遮斷法は新生即物學に於ける理論上の價値を發揮し、延いて新生即物文化に於ける應用上の價値をも發揮できるのであります。目下の所では應用上の價値發揮の如きは現代思想のために完全に阻止されてゐるのであります。「變質可變」實驗は「取るに足らぬ治療法」と評價されることがありますが、之れは則ち心的法則發見といふ新生のものに對する現代思想の

抵抗の現れの一つでありまして、斯様な抵抗下に於ては應用への途は全く塞がれてゐるのであります。夫れ故に、刺戟遮斷法は目下の所應用上の原理とはなれませぬけれども、理解の便のために應用上の原理となれた場合を假定しますと、刺戟遮斷法と前述のA・B・Cの三活動との關係は次のやうになります。

- 1、刺戟遮斷法は積極的精神衛生原理の最初等なる一個（治療原理）
- 2、A・B・Cの活動はこの最初等なる精神衛生原理を實踐に移すときの實踐的活動（治療手續）
- 3、就中Aは精神衛生處分の最初等なる一個（強制治療の際の法律勞作）
- 4、B・Cは相結んで精神衛生處置の最初等なる一個（治療術式）
- 5、AとB・Cの活動は進退を共にし、BとCの活動は相連る。

……といふやうな關係となります。

何れにせよ、第一次連繫は出來上つてさへ了へますれば極めて簡單なものでありまして、又この第一次連繫内での活動は、活動分擔や分擔別による活動方法別や活動時期別や活動結果別などの一切が明瞭となりますから、機構力内乃至機構力間の相剋摩擦は凡て一掃されるのであります。只だ、新活動の場合、その目的は非常に高い全體目的となりますために、思想上の群雄割居時代乃至戰國時代ともいふべき現代思想内から觀たのでは、第一次連繫内での活動目的は全く通じ得ぬのであります。

結局、第一次連繋は、具體的に申しますれば、現存の少年審判所・矯正院・精神病院の三機構の特別の活動によつて假造りに一時的に（實驗を實行する時だけに）造り出されるわけでありませぬ。そして、新生即物研究が公認されませぬ限り、第一次連繋は絶対に常存すべくもありません。又、この種の實驗は定作用的エネルギーの定組合せを實驗資源力としてのみ實行できるものでありますが、公認前の目下の所では實驗力は假造りの機構力連繋に頼る以外に實行の途は絶無でありまして、従つて公認前ではこの種の實驗を一回實行するためにも、私に取つては全精根を使ひ果たす仕事なのであります。この實驗の生む驚くべき新生事實を立會的に御覽になつて、「一例や二例では判らぬからどん／＼やつて見せろ」と仰言つた方もありました。夫れは實は餘りにも無理な御注文でありまして、機構力連繋なしで被實驗體をば只單に少年審判所↓矯正院（出張所）↓精神病院と廻らせることでは實驗は最初から成立たぬのであります。又、この實驗の生む新生事實が當代の精神病學で到底説明し得ず當代の少年保護經驗では決して作爲し得ぬことは一回見れば誰にでも判るものであります。假造りにもせよ、機構力連繋を造つて頂いた上でならどし／＼やつて御覽に入れることもできますが、どん／＼やつて見せたら機構力連繋を造つてやらうと仰言るのでは、私に取りましては、新生即物研究などは止めろと仰言られる方が増しなのであります。

この種の實驗は、機構力連繋なしでは元來不成立であります。機構力連繋の間に齟齬間隙があつても亦た成立不十分乃至失敗に終はるのであります。

殊に、機構力連繋の間の所々に齟齬が生じまして、定作用的エネルギーの定組合せを成しませぬ場合には、被實驗體に種々雑多な混亂が發生し、程度によつては實驗どころか危険なる現實收拾のためには實驗中止を餘儀なくされて了ふのであります。ですから、この實驗を平滑に開始させ進行させ完了させますには、機構力連繋の間隙殊に齟齬をば細心の下に除かねばなりません。又、新生即物研究が公認され應用まで前進を許される時代ともなりますれば、定作用的エネルギーの定組合せの完全なるものを如何にして常備するかは、實踐上の一つの重大且つ廣汎なる實地検討問題となります。けれども、機構力連繋に於ける齟齬の状況別と之れによつて發生する被實驗體の混亂の像型別の關係とから、茲に最も重大な理論上の價值が收穫されるのであります。即ち、この實驗を通じて第一次連繋内の何處の如何なる齟齬によつて如何なる像型の混亂が發生するかを即物的に探究できるばかりではなく、更に進んで如何なる像型の混亂を發生せしむるには、第一次連繋内の何處の如何なる齟齬を條件とするかをも即物的に探究できるのであります。つまり、「變質可變」實驗を通じて、吾々は或範圍の「精神病」像型に於ける精神病理（腦髓病理でなく）をば少しづつではあるが、即物的に知つて行くことができるのであります。皆様の御許しさへあれば、私は被實驗體に「精神分離症」像「躁

病」像「ヒステリー」像などの程度のものならば、御所望の「異常」像型を造つて御覽に入れることができます。このやうな人工による「精神分裂症像」や「躁病」像や「ヒステリー」像は天産の夫等とは本態的に別であることは申すまでもありませんが、當代精神病診断學を以てしては人工か天産かの鑑別ができぬ程度の「精神病」像型は第一次連繫内で造ることもできるのであります。尤も、この人工精神病は當代精神病診断學を晦ます程度に固定させましてからでも元に戻すことができますが、造るのにも戻すのにも非常に複雑な手数を要します。畢竟從來拘禁性精神病と謂はれて來ましたものは、機構力連繫内に不規則なる齟齬があるために不純に不定に造られる所の意圖外の人工「精神病」像型であるらしく、意圖外の人工であるために像型不純像根不十分の故か多くは他愛なく元に戻つて了ふものと思はれます。純粹型の「精神病」像を相當に固定して（元に戻らぬ程度に）造りますためには、第一次連繫内の規則正しい一定齟齬だけでは不十分らしく第一次連繫の内外を通じて規則正しい一定の齟齬を必要とするらしいのであります。

斯様なことを申しますと皆様は妙にお感じになるかも知れませぬが、私がこの妙なことを申します意味は、皆殊に精神病學者の方々に次の點を實驗を通じてお知らせしたいからであります。精神病者に於ける遺傳的素質と「精神病」像の發生とは全く別問題である。遺傳的素質を認定し得ると否とに拘はらず「精神病」像は之れを人工的に造ることができ、**「精神病」像の發生機制は**

遺傳事實調査と並行して別に即物的に探究せねばならぬ。

又、「變質可變」實驗から以上の證明も出て來るのは實は當然なのであります。「變質可變」實驗は人間に於ける有らゆる「異常」像及「尋常」像の存立についての一貫的推定理論の後に始めて到達されたものであります。「變質可變」實驗は、謂はば一種の治患的實驗に他なりません。治患的實驗の事實上の成立可能は罹患的實驗の理論上の成立可能を経なくては當然原理づけられぬものであります。そして、斯様な經緯の實驗が一つでも事實上の成立可能となりますと、それが土臺となつて次から次へと糸を手繰るやうに從來の未知が既知となりまして、限りなき發展性を持つものであります。精神病學者の方々はこの實驗に直接間接に御關與なされてその成立を御見届けになりますと、誰方でも自然に即物研究に御興味を御持ちになれるかと存じます。精神病學者の皆様！今回の公行實驗が幸に成功しました曉には、今までの學理上の行きがかりをサラリと御捨て下さいまして、人類のため精神病學自體のために新生即物研究をば何卒皆様御自身のものにまで育て上げて頂きたく御願ひして置きます。又少年保護實踐家の皆様！その際には今までの實踐原理上の行きがかりをサラリ御捨て下さいまして、人類のため又少年保護自體のため新生即物研究の理論をば應用可能まで前進せしむべく御鞭撻御助成下さいまして、その實際の應用に際しましては皆様御自身のものとして新生實踐を御造りの程を御願ひして置きます。そして全體の皆様！「理論と實踐との割居時代」ともいふべき現代か

ら「理論と実践との綜合時代」ともいふべき新時代を創出せしめますために、眞實なる御提携を開始されんことを御願ひして置きます。

五、實驗關與の擔當別並各擔當に於ける注意事項

却説、今回の公行實驗の御試行を願ひますことは、結局、少年審判所・矯正院・精神病院の三機構々成員の方々の特別の御活動によりまして第一次連繫に該當する所の機構力連繫を假造りに造つて頂くことに歸着するのであります。

所で、私から申しましては甚だ僭越であります、人間を扱ふ現存諸機構に於きましては、法規上事務上の連絡は追々と出来て参りましたとは言へ、機構力上には未だ到底連絡し得ぬやうであります例へば、少年審判所及矯正院は少年保護上重要な二大公器でありまして、法規上事務上には影の形に添ふ如く不離に連絡してゐますが、機構力上には尙ほ幾多の間隙齟齬が残されてゐるやに思はれます。又、精神病院は長い傳統を持つ一大公器であります、少年法制定と共に法規上には少年保護と連絡できることとなつて居りまして、このことは、精神病院の要求が從來の消極第一から積極第一に轉換しうる重大なポイントを成すものであります。何故なら、少年法は不良兒取扱法規ではなくて、人間について「消極から積極へ」を要求する所の新生公法の一つでありまして、斯る少年法が精神病

院とも連絡しうる如く制定されてゐますことは、精神病院が積極的要求との間に兎も角も交渉を試みうる最初の手懸りとなるからであります。けれども、少年審判所と精神病院とは未だ事務上にすら直接連絡がついてゐないのであります。況んや、機構力上にはこの二種公器は今尙ほ縁もゆかりもない全然の他國同志のやうな間柄に止まつてゐます。

少年審判所・矯正院・精神病院などの諸機構は、何れも人間を取扱ふ機構であり乍ら機構力上連絡し得ぬ所以は何處にあるでせうか？ それは決して法規や制度の故ではなくて實に現代思想の故であります。「人間」への思想が現代のままであります限り、法規や制度が如何に改められましたとて、機構力上の連絡は永遠に出来ぬのであります。

私は皆様に向つて先づ思想を轉換して頂きたいなどと僭上な御願ひは決して致しません。私は只だ「變質可變」實驗を先づ即物的に御願ひ、そしてそれが「人間」への思想に觸れうる力を持つものか否かを吟味して頂きたいのであります。そして、「變質可變」實驗のために皆様（少年審判所・矯正院・精神病院の各機構々成員の皆様）に次のことを御願ひするのみであります。

三機構を通じて全體の皆様へ

全體の皆様には先づ次のことを豫め十分に御承知置き願ひます。（イ）三機構は現行活動のままでは機構力上絶対に連絡しません。今回の實驗は皆様全體で御試行願ふのでありますが、その場合、皆

様が各御所屬機構内の日常の御活動をなされつゝこの實驗を御試行にならうとしましても、それでは實驗は始めから全然成立しません。日常の現實御處理の場合は別と致しまして、今回の實驗時に限りましてその御活動を日常のものと違はせて頂かねばなりません。又、そのやうにさへして頂けば、機構力の連絡はおのづと生じ三機構全體として非常に活潑な新活動が起こつてくるのであります。(ロ)實驗時には日常のものが少したりとも混入してはなりません。今回の實驗は多岐廣汎なる力の連繫によるものでありますから、特別活動の中へ日常活動が少したりとも混入しますと、實驗は失敗に終ります。このことを逆に申しますと、今回の實驗を故意に失敗させることはいと易いのであります——實驗關與の皆様の中の誰方の一人でもよいから、全體活動と全然別な活動をなさればそれで實驗は失敗となるのであります。

畢竟今回の舉は、心的領域に於ける自然力の第一線部隊に對しまして人類的な人力挑戰が始めて試みられ人力勝つか自然力勝つかを實力で決めやうといふことに他ならぬのであります。皆様は人類たる限りは人力の味方となつて自然力と戦つてやらうとの思召の下にその御活動に細心の御注意を願ひたいのであります。

東京少年審判所の皆様へ

被實驗體を御取扱ひになる際に、科刑思想からの力と只だの常識からの力を一切抜いて應接して頂くこと——つまり、法規からの力だけで應接して頂くこととなります。

多摩少年院の皆様へ

被實驗體を御取扱ひになる際に、行刑思想からの力と教育思想からの力を一切抜いて應接して頂くこと——この實驗では被實驗體は少年審判所から矯正院へ假處分となるのでありますから、教育思想からの力は勿論のこと教育を全く抜いても法規への抵觸はありません。いや、假處分の場合、未定處遇のまゝジツと抱へ込んでゐて少年の在るがまゝを仔細に觀察するといふ取扱ひ方は、恐らく少年保護の際の假處分執行の眞義にも副ふのではないかと思はれます。

松澤病院の皆様へ

被實驗體を御取扱ひになる際に、所謂「患者扱ひ」と所謂「人間扱ひ」を一切抜いて應接して頂くこと——被實驗體は少年法上の假處分力を負はされたまゝで往復入院(退院を豫算した上での入院)を致しますが、そのことを御承知の上そのまゝジツと只だ置いて頂くこととなります。所謂診斷は實驗開始前と完了時にして頂くこととなつてゐますから、實驗進行中は所謂診斷のための問診は抜きにして頂きます。況んや、所謂豫後に觸れる話しかけも實驗進行中は抜きにして頂きます。

東大精神科及腦研究室の皆様へ

實驗には間接御關與であります。實驗の成否に間接に重大關係がありますので、特に次のことを

御願ひします。

所謂診断のために如何様な問診を如何様になさつても御自由であります。實驗前後につきましては有らゆる觀點からの十分なる御記述を願ひます。但し、所謂不良性に關する事項の問診は一切抜いて頂くこと——その方のことは少年審判所の方がなさいます。又、所謂豫後は御銘々御考へになるのは御自由ですが、被實驗體乃至其家族に向つて宣告なさるのは實驗完了時まで保留して頂くこと。實驗開始前に不良性にまで觸れ、東大の權威を以て豫後宣告をなされますと、實驗開始直後の第一變化に對して大なる障礙となりますのみならず、實驗完了後「異常」↓「尋常」への爾後の變化機制に對しても大なる障礙を貽すこととなります。

日本少年指導會の皆様へ

實驗完了後の御擔當でありますから、實驗そのものに就いての御願ひはありませぬが、實驗の價値づけ上次のことを御願ひします。

實驗完了後の被實驗體が保護團體に行きます意味は、所謂「異常」兒が「異常」兒の扱ひを受けるために又は無理に「尋常」兒の眞似をさせて貰ふために行くのではなく、「異常」から「尋常」に轉換しつゝある被實驗體がその自然機制を助成せらるべく行くのであります。従つてこの場合に限り、次のことは一切抜いて頂くこと。

(イ)少年審判所の爲すやうな深い調査を爲すこと(少年審判所の調査資料で間に合はせられたし)

(ロ)東大で爲すやうな所謂診断を爲すこと(實驗前に東大の診断資料で間に合はせられたし)

(ハ)机上研究資料を取るために、被實驗體に觸れること(机上研究資料は机上のみから取られたし)

「異常」↓「尋常」への移り行きに關する即物研究のために觸れられたし

以上の禁を敢て爲しますと、被實驗體に於ける「異常」↓「尋常」の自然機制を阻止し、従つて新生即物研究の發展を阻止することとなります。又、實驗完了後「異常」↓「尋常」の自然機制を探究し、それを助成すべき手段方法を確立することは、「變質可變」實驗に後續して當然生まれるであります。所の、新生の即物治療教育學並即物治療教育法を組立てることでもあります。

再び全體の皆様へ

要するに、實驗の際には、各機構独自の力のみを最大限に發揮し、獨自ならざる力の一切は之れを深く藏し、決して力の二重投資や、相殺混線や中斷とならぬやうにして頂くのが實驗時の原則であります。此の原則は機構間から機構内へも夫々及ぼして頂きたいのであります。

六、結びのことは 附 精神衛生 創設準備會について

非常に長々と申し上げましたが、今回の舉は結局次の様な事が爲されることに他なりません。

I 東京少年審判所の全體力は、被實驗體をば多摩少年院及松澤病院の全體力連合に向つて只だグ、
押してやる

II 多摩少年院の全體力は、東京少年審判所の全體力から寄越された被實驗體をば只だジツと抱へた後
それを松澤病院の全體力に引繼ぐ

III 松澤病院の全體力は、多摩少年院の全體力から只だそれを引繼いでソツとして置く

以上のやうに、三つの全體力が只だ順序よく繋がるだけのこと——それが實驗の公行試行となるの
であります。そして、その際、東大精神科並脳研究室の全體力は擧げて被實驗體の發見及記述のみに
振向けられ實驗資源力に全然觸れぬことを條件とするのであります。又、日本少年指導會の全體力は、
夫れ自體被實驗體に如何様に作くべきかを全然未定とした上で、只以上のやうな三全體力の連繋の後
へ直ちに繋がつて見ることを條件とするのであります。

又、多摩少年院の全體力は被實驗體を松澤病院の全體力に何時引繼いでよいか、更に松澤病院の全
體力はそれを日本少年指導會の全體力に何時引繼いでよいか……といふことは、被實驗體に起る變
化そのものが凡てを決定致します。

以上多種の全體力が緊密なる連繋の下に活動しますことの唯一の眞目的は、前に申しましたやうに
人力が駆起して自然力に挑戦する所に在るのであります。「變質可變」實驗が世に出で始めまして以

來約一年、その前進は、或時は當代の少年保護に挑戦するかに見え、又或時は當代の精神病學に挑
戦するかに見え、更に或時は、私の四圍の個人々に挑戦するかにすら見えることを免れませぬでし
た。いや、世に出でぬ前の十八年間の夫れは、私一個人の獨相撲とのみ見えてゐたのであります。け
れども、「變質可變」實驗に於きましての唯一の眞實の挑戦相手は自然力の他になかつたのでありま
す。皆様は何卒此の點を御賢察下されまして、人力連繋を味方として自然力に向つて爲されます所
の、今次の史的挑戦の勝機が逸し去られませぬやう御協力の程を切にお願ひ致します。

尙ほ、精神衛生
研究所 創設準備會（略稱準備會）は、世の常の會と全然違ひまして、「變質可變」實驗を前進せ
しむべく、各種の機構力連繋の供給のために組織されたものであります。そして、新生即物研究が公
認されませぬ限りは、準備會は、「變質可變」實驗がその實力に訴へて現代思想内に設けました所の、
一劃の租借地の觀を免れさせません。然しながら、今回の公行試行を境界としまして、此の租借地が、人
類がその實力に訴へて心的領域での自然界内に設けるであらう所の、最初の租借地にまで躍進せしめ
られんことを私は直情徑行的に切望して、以て本パンフレットの結語に代へる次第であります。

昭和十三年六月五日印刷
昭和十三年六月十日發行

〔非賣品〕

成田勝郎

東京市小石川區大塚窪町十八番地
菊地甚一

東京市小石川區關口町六五番地
精文社印刷所

電話牛込④五四一九番
振替東京四八五四二番

東京市小石川區大塚窪町一八番地

發行所

精神衛生學會

電話大塚⑥五四一二番
振替東京六五四六五番

終

